

「静岡と戦争」 ～静岡県民の生活を中心として～

スライド本文・補足説明

◎ スライド No. 1

「静岡と戦争」は、『静岡県史』・『図説静岡県史』をもとに編集した歴史の補助教材です。歴史文化情報センターが所蔵する貴重な写真資料で構成したスライドには、表題と出典が記されています。スライドの詳しい内容と関連事項は、この説明文をお読みください。

今日まで、あまり目に触れることの少なかった「静岡の戦争資料」をご覧いただき、「平和の尊さ」を子どもたちの心の中に育てていただきたいと思います。「静岡と戦争」は、主に高等学校の生徒を対象としていますが、小学校・中学校でもご利用いただけるスライドが数多く入っています。

また、授業中の発問に適する資料には、スライド説明文の最後に*（编者註）をつけましたので、参考にしてください。

「静岡と戦争」に興味を持たれた方、授業で使用される方は、直接歴史文化情報センターまでご連絡下さい。資料提供の案内をいたします。皆さまのご利用をお待ちしております。

歴史文化情報センター 電話 054-221-8228
メール rekibun02☆tosyokan.pref.shizuoka.jp
(☆を@に変更してお問い合わせください)

◎スライド No. 2

「静岡と戦争」 ～静岡県民の生活を中心として～ (スライド本文)

1931年9月18日の柳条湖事件に始まる満州事変、1932年1月から5月の第一次上海事変、1937年7月からの日中戦争、1941年12月以降の太平洋戦争を経て、1945年8月15日の敗戦に至る戦争を「十五年戦争」という。

授業の種「静岡と戦争」では、この「十五年戦争」の時代を、県民の戦争との関わりを、主に生活面から紹介していく。

特に沼津市郷土史料館が所蔵する、佐々木古櫻（ささき こおう）「戦中画便り・戦中画日記」は、当時の様子を記録した貴重な資料であるため、8枚のスライドを掲載した。

なお、今回の資料作成にあたり、貴重な資料の公開許諾をいただいた方々に、心よりお礼を申し上げます。

◎スライド No. 3

柳条湖事件（満州事変勃発）を伝える新聞記事

【1931（昭和6）年9月20日 静岡新報夕刊】

1931（昭和6）年9月18日、関東軍（かんとうぐん）は参謀石原莞爾（かんじ）を中心として、奉天郊外の柳条湖（りゅうじょうこ）で南満州鉄道の線路を爆破し（柳条湖事件）、これを中国軍の仕業として軍事行動を開始し満州事変が始まった。

奉天（現在の瀋陽）での関東軍の軍事行動開始は、県民には9月19日朝、号外や街頭に張り出された特報によって「日支両軍の衝突」として伝えられた。

県下各紙の紙面では中国兵の暴挙と蛮行、邦人の危機・負傷が言いはやされ、日本軍の軍事行動の正当性が主張された。国際的な日本批判は不当な干渉とされ、閉鎖的な国家意識が急速に強まった。

東京に本社をもつ『東京日日新聞』は、いち早く県下で「日中交戦映画」を公開し、映像の迫力で熱狂を生んだ。これ以降も大新聞は継続的にかなりの紙面を割いて戦争美談の創造、慰問金・慰問品寄付行為を組織化しており、初期の排外世論の形成では、県下の地方新聞を上回る熱意を示した。

1931（昭和6）年11月8日、県下でいち早く浜松市で満蒙權益擁護市民大会が開かれた。次いで11月16日、飛行第七連隊に出動命令が下り、浜松市民の熱狂的な見送りの中を二個中隊が出征、浜松市民の満州問題への関心は一挙に高まった。

翌17日には、静岡市で満州派遣祈願および国際連盟日本代表激励の市民大会が1万5千人を集めて開催された。同様の市民大会は、続いて沼津市や清水市でも開催され、日本の權益への関心の高まりと比例して軍事行動への支持が広がっていった。權益への関心は当初權益護持という守勢的、防衛的なものであったはずだが、軍事行動に付随して日本の支配地域が広がるにつれ、拡大した權益もそのまま追認する形に変容し、權益擁護論が広まっていった。

◎スライド No. 4

盧溝橋事件（日中戦争勃発）を伝える新聞記事

【昭和1937（昭和12）年7月9日 静岡民友新聞夕刊】

1937（昭和12）年7月7日、北京郊外の盧溝橋（ろこうきょう）付近で夜間演習中の日本軍と中国軍の間に衝突事件が起こり、日中全面戦争の発火点となった。中国では七・七事変と呼ぶ。

盧溝橋事件後、最初の派兵は関東軍と朝鮮軍に限られており、日本国内からの三個師団動員が承認されたのは7月27日、そして翌28日から日本軍の総攻

撃が始まった。既に銃後では軍部と行政の主導により後戻りを許さないほどの中国強硬世論が作られつつあった。

1937（昭和12）年8月14日、第三師団に動員令が下り、26日、静岡歩兵第三十四連隊と豊橋歩兵第十八連隊が駐屯地を出発した。両連隊の出動は、銃後の強硬世論の形成にさらに拍車を掛け、静岡駅の沿線周辺は見送りの人々で埋め尽くされた。

1937（昭和12）年9月初め、静岡第三十四・豊橋第十八連隊は長江右岸の宝台に上陸し、激戦の続く上海戦線に投入された。

11月初めまで続いた上海戦の犠牲者は、戦線投入の2ヶ月間で戦死者（戦病死を含む）1,310人、戦傷者2,146人（戦病後送者含まず）計3,456人であり、当初、上海に上陸した総勢3,800人が消えたに等しい犠牲であった。

豊橋連隊の犠牲は、同じ期間に戦死者1,200人、戦傷者3,000人と、静岡連隊をさらに上回る犠牲を払った。上海を攻略すれば戦争は終結する、それがかなわずとも自分たちの部隊が帰還できるという期待を支えに苦しい戦闘を続けてきた静岡・豊橋連隊の兵士は、引き続き南京攻略戦に予備部隊として動員された。

なお、従軍カメラマンとして活動した柳田芙美緒氏の『静岡連隊写真集』（1962年発行）に、当時の様子が掲載されている。

◎スライド No. 5

静岡県民の戦争との関わり（スライド本文）

1938（昭和13）年4月、「国家総動員法」が公布された。以後、これに基づき人的・物的資源の統制運用を命ずる勅令が次々に発せられ、国民を総力戦体制の下に組み込んだ。

例えば1939年7月施行の「国民徴用令」は、16～45歳の男子と16～25歳の女子を軍の作業所や指定工場に徴用することを定めた。しかし、戦局の拡大に伴い生産現場から多数の出征兵士を送り出したため労働力が一層不足し、1943（昭和18）年7月の改正「徴用令」では、男子は12～60歳、女子は12～40歳に年齢枠が広げられた。

また、日中開戦以来、「勤労奉仕」という名で行われてきた学校生徒や一般女子の集団労働力の提供は、中等学校生徒以上全員の軍需工場動員に発展した。20～40歳の未婚女子を強制動員した「女子挺身勤労令」も公布され、さらに1945（昭和20）年3月には国民学校初等科（小学校）を除くすべての学校の授業を停止し、学徒を動員させることとした。こうして老若男女を問わず、全国民が「大東亜戦争」完遂のために動員されたのである。

◎スライド No. 6

愛国婦人会・大日本国防婦人会の活動

(左) 大日本国防婦人会 入野村蛭塚支部旗 【浜松市博物館所蔵資料】

(右) 愛国婦人会の襷 【沼津市 明治史料館所蔵資料】

【県史通史編 6 より補足説明 愛国婦人会と大日本国防婦人会】

1901 (明治 34) 年創立の歴史を有する愛国婦人会も、1932 (昭和 7) 年ごろから婦人報国運動を展開した。愛国婦人会の機関紙『愛国婦人』に、十五年戦争開始後からの県下の動きを追うと、「御殿場全生病院のらい患者を見舞ふ」・「慰問袋の募集」(1931 年)、「子供洋服講習会開催」・「活動写真で会旨を広める」(1932 年)、「選挙肅正運動への協力」(1937 年)など多岐にわたる活動をしている。

総力戦体制を構想する軍部は、1932 (昭和 7) 年 12 月 13 日、陸・海軍省監督指導の下、大日本国防婦人会 (以下国婦と略称) を発会させた。静岡では、1933 (昭和 8) 年秋、国防協会婦人部という形で動き出していたが、静岡市で正式に国婦静岡支部として再編成されたのは、1935 (昭和 10) 年 5 月 23 日であった。市内を一五分会に分け、ほかに東洋モスリン静岡工場が第一六分会、三光紡績静岡工場を第一七分会とした。

静岡市第八分会 (安東学区) の資料によると、国婦の活動は、夜半の出動兵士見送り、遺骨到着出迎え、軍旗祭参列、皇族奉迎、戦病死者追悼会、墓所参拝、皇軍戦闘状況報告会、それにローテーションを組んでの陸軍病院奉仕 (午前九時から午後四時までの弁当持ち) など、連日枚挙にいとまのない活動が並んでいる。

また、第三分会 (安西学区) 所属で 23 歳の影山きよは、1937 (昭和 12) 年夏以降、自発的に板短冊 1,000 枚に明治天皇御製を自筆でしたため、駅頭で出征兵士に手渡した。兵士らは先を争って受け取り、戦地から熱烈なお礼の手紙を寄せた。その数、実に千数百通に上ったという。彼女は戦死者遺族を慰問し、遺族に手紙を書いて励ますなど「軍国女性」とたたえられたが、この例も国婦のものである。

◎スライド No. 7

戦勝祈願・静岡浅間神社参拝 静岡市山梨写真館所蔵資料

木製の薙刀 (なぎなた) を手に、静岡浅間神社に必勝祈願の参拝をする県立静岡高等女学校の生徒。明治以降、薙刀は男子の柔剣道とともに女子の武道として発展し、1904 (明治 37) 年大日本武徳会 (ぶとくかい) に薙刀部が設けら

れ、さらに学校体育に準正課として採用され、特に昭和10年代にその最盛期を迎えた。第二次大戦後、他の武道と同様禁止されたが、復活後は新しい研究と普及がなされ、1983（昭和58）年の群馬国民体育大会から正式種目となった。

◎スライド No. 8

御前崎村警防団・女性の竹やり訓練 御前崎市教育委員会所蔵資料

1943（昭和18）年ごろの訓練風景。

【県史通史編6より補足説明 学校教練】

『沼中東高八十年史』によれば、沼津中学校では1931（昭和6）年度の教育事務分掌は、教務、訓育、風紀、式場、衛生、外庭整理、級監、学友会に分かれていたが、そのうち風紀および式場の主任に配属将校が充てられた。

同年度、野外演習が全学年とも6回、4、5年生はそのうち野営一泊が含まれていた。1933（昭和8）年度には3年生以上が5回、1、2年生が4回となっている。野外演習は一教科内の問題としてではなく、学校行事として学校教育の中で重みを持つようになった。

生徒たちは「暇があれば何でも教練であるから一向に面白くない」と毎日をぼやきながら、しかし査閲にあっては軍人勅諭の暗唱を命ぜられたから、高学年は「我国の軍隊は、世々天皇の統率し給ふ所にぞある」で始まる全文、低学年は「軍人は忠節を尽すを本分とすべし」、「軍人は礼儀を正しくすべし」、「軍人は武勇を尚ふべし」、「軍人は信義を重んずべし」、「軍人は質素を旨とすべし」の五か条を暗記した。

他方、女生徒は沼津高等女学校の例によれば、1935（昭和10）年6月、4年生全員が愛国処女団に入団し、9月から毎朝薙刀の練習をするようになり、薙刀指導者が巡回指導することも一度や二度ではなかった。

◎スライド No. 9

学徒動員（プロペラ生産に従事） ヤマハ株式会社所蔵資料

日本楽器製造会社では、大正時代からプロペラ生産を行っており、戦時下動員された生徒は、見付中学校、興誠航空工業、浜松高等女学校など7校、1,578人に上った。

【県史通史編6より補足説明 勤労働員】

中等学校に在学する者たちは、全国各地へと駆り出された。それまでの勤労奉仕から生産拠点に勤労働員され、校舎の軍需工場への転用が進められた。1944（昭和19）年8月には「学徒勤労令」が公布され、教師・生徒をもってする学

校報国隊組織による勤労働員となった。

静岡師範学校一部一年に1942（昭和17）年に入学した者たちは、2年後の8月には大同製鋼川崎工場に通年動員されていった。その間、清水の鈴与にも1か月間動員されている。川崎工場での最初の作業日のことを、ある生徒は日記にこう書いている。

「今朝、集会が終わると配属の発表があった。自分は第二少隊一班、現場は一番重労働の平バネ切断組になった。工場の内部では真っ赤に燃える炉で切断された鋼材を熱し、年輩の工員が鍛冶屋のように大ハンマーを振っていた。その隣ではグラインダーの火花が花火のように散っている。真っ黒な建物の中は巨大な機械が魔物のように無気味な音を出して動いている。音と光と熱さのこの職場に配属されて、はたして身体がもつだろうか、不安が先に立つ。」

同じ工場の動員学生には、成城学園や慶応大学の学生たちも一緒だったが、彼らは師範学校の学生たちと比べて自由であり、彼らから日本の敗戦は必至であると聞かされて、師範学校の学生たちは一様に驚いたようであった。

◎スライド No. 10

静岡生の学徒出陣 静岡大学人文社会学部 旧制静岡高等学校資料室所蔵資料

1943（昭和18）年10月「在学徴集延期臨時特例」によって文科系学生の徴兵猶予が停止された。旧制静岡高等学校生徒のなかにも45人の適齢該当者がおり、彼らは11月20日学窓から戦場へ学徒出陣した。資料は校門をあとに市内行進に出発する隊列。

【県史通史編6より補足説明 学徒出陣】

1943（昭和18）年9月、文科系高等教育諸学校在学生の徴兵猶予を撤廃し、12月1日、第一回学徒兵入隊（学徒出陣）が始まる。

1922（大正11）年8月に設立された静岡高等学校（現静岡大学）でも、1943年10月20日、学徒出陣壮行式を行い、織田祐蒨校長は「勅を奉じて死すとも生くるなり。身を大君に捧げることまさに本懐といはずして何ぞ。さらば出陣の学徒諸君元気で征（い）き給へ」と訓示した。

出陣学徒総代の原口清は、次のように悲壮な決意を披歴した。静岡高等学校はわが青春の日に温き揺籃（ようらん）の地なり。今日懐しきこの学窓を去り、勇躍米英殲滅の壮途につかんとするに当り、かくも盛大なる壮行式を催さる感激に堪へざる所なり。時局まさに重大なり。出陣に当り胸中生死なく皇国道統護持のため君国に奉ず、まさに本懐といふべきなり。宗良親王の御歌に「君のため世のためなにか惜しからむ捨ててかひある命なりせば」とあり、一死以って君国に奉じ魂魄永（こんぱくとこし）へに止まりて護国の御楯となり、御稜

威(みいつ)に答へ奉らんことを誓ふのみ。そして12月1日、営門をくぐった。

◎スライド No. 11

(左) 陸軍少年飛行兵募集ポスター 浜松市博物館所蔵資料

日中戦争開始後の陸軍少年飛行兵は、高等小学校卒業の14～17歳の少年を東京陸軍航空学校に入校させ、飛行機搭乗員を養成した。他に陸軍に少年戦車兵、少年砲兵、少年通信兵、海軍に飛行予科練習生などがあつた。

(右) 「地のさざめごと」 海野氏所蔵資料

静岡高等学校の出陣学徒や卒業生の戦没者73人の遺稿や追悼文を集めて、1966(昭和41)年に刊行された旧制静岡高等学校戦没者遺稿集。本人の写真と氏名、出身地、勤務先、入隊日、戦死地などが掲載されている。

◎スライド No. 12

戦時下の県民生活(スライド本文)

戦争経済は軍需生産を拡充する一方、消費資料の輸入を制限し、配給統制を行ったから、一般家庭の生活必需品は極端に欠乏した。

主食である米について政府は、1939(昭和14)年「米穀配給統制法」、1940年「米穀管理規則」を公布して町村別割り当て供出制を実施すると共に、1941年から米穀配給通帳制を実施した。

配給量は1人1日米2合3勺(約330g)を基準としたが、しだいに麦・大豆・トウモロコシ・サツマイモ・ジャガイモなどが米の代わりに配給された。人々は飢餓との戦いに苦しみ、山野に食用植物や川魚などを求め歩いた。

米の配給制実施と前後して、砂糖・マッチ・食塩・衣料・みそ・しょうゆ等にも配給切符制が施行された。

また、統制経済はインフレ抑止の点から「貯蓄増強」を奨励し、「戦時債券」の割当が行われ、それだけでなくとも実質賃金の低下に悩む庶民生活に打撃を与えた。モノもカネも統制で固められた人々が、たまりかねて走った違反行為に対しては、非国民の罵声が浴びせられ、「上意下達」機関となった町内会・部落会・隣組の組織が、非協力者を摘発する相互監視の機能を果たした。

◎スライド No. 13

戦時下の県民生活 1

(左) 国民服と巻き脚絆・軍靴など 浜松市復興記念館所蔵資料

国民服は、1940(昭和15)年11月1日の勅令で制定された戦時常用衣服。日中戦争から太平洋戦争にかけて政府の提唱した「国民精神総動員運動」の衣料面における一環として、国民被服刷新委員会を中心に制定が進められた。軍服

としても着られることや経済性などの諸条件を付して公募し、40年1月発表。一般に普及しはじめたところで法制化された。

甲号と乙号があり、色は国防色（カーキ色）、それぞれ上衣、中衣、袴（ズボン）、外套、手套、帽子、靴から成る。双方に共通の特徴はネクタイ、ワイシャツ、チョッキを廃したことで、違いは襟の形や帯（ベルト）、物入れ（ポケット）の有無などである。背広に変わる平常着として制定されたが、礼装にも用いられ、その際は第二ボタンから胸ポケットのボタンに古代紫色の「国民服儀礼章」をかけた。

一方、女性に対しては婦人標準服研究会が推進役となり、国民服同様、活動に便利なこと、在来所持品の活用、仕立ての容易さなどを条件に公募し、1942（昭和17）年2月19日、厚生省により婦人標準服が決定された。

甲号（洋服型。上衣・下衣の二部式または一部式）、乙号（和服型。筒袖上衣、筒型または巻きスカート風の下衣、帯（幅17cm以内、長さ280cm程度）の二部式または一部式）、活動衣（上衣、スラックス型またはもんぺの下衣）の三種類であった。

いずれも正式な着装はあまりなされず、さらに衣料の供給難から42年に衣料切符制がとられたこともあって、全国民に広まるには至らなかった。

（右） 防空ずきん・防毒マスク・鉄かぶと 浜松市復興記念館所蔵資料

防空頭巾は、太平洋戦争末期の日本で使用され、空襲の際に落下物から首筋や顔を守る頭巾である。同時に頭髪を抑え込み、頭髪が燃えるのを防ぐ役割を果たした。防毒マスクは、第一次世界大戦で化学兵器が大規模に使用され、その防御手段としてイギリス軍で支給されたのが始まりである。特別鋼製の鉄兜とともに護身用として戦場で使用された。

◎スライド No. 14

戦時下の県民生活 2

（左） 配給所の看板 望月氏所蔵資料・沼津市明治史料館提供資料

「登録味噌第九七號 醤油第一〇一號 家庭用味噌醤油配給所 望月英一」と書かれた配給所の看板

（右） 戦時債権 浜松市復興記念館所蔵資料

戦時国債とは、1937（昭和12）年9月10日「臨時軍事費特別会計法、臨時軍事費支弁のため公債発行に関する法律」の公布があり、軍事費調達のために大量に発行された債権のことである。

国民一人ひとりに1枚でも2枚でも買うことを求め、1937（昭和12）年から1945（昭和20）年の9年間で合計1,400億円の売上げを達成している。ちなみに1940（昭和15）年の国家予算は約60億円である。

(上段)「戦時貯蓄債権」7円50銭券(5円で販売)昭和17年8月発行
この債券は、無利子・割引販売・年2回の抽選により当選すると割増金が付き償還されたが、それ以外は20年後の償還となる。

ちなみに、割増金は7円50銭券—1等1,000円、2等50円、3等5円である。

(債権中に書かれている文字)

- 一 此ノ債券ハ臨時資金調達法ノ規定ニ基キ発行シタルモノニシテ
債券売出ニ依ル収入金ハ大蔵省預金部ニ於テ運用スルモノナリ
- 一 此ノ債券ハ金五円ニテ売出シ償還ノ際金7円50銭ヲ支払ウモノナリ

(下段)「大東亜戦争割引国庫債権」10円券(7円で販売)

昭和17年12月7日発行

(債権中に書かれている文字)

- 第一 此債券ノ額面金額ハ償還期日ニ於テ所持人ノ請求ニ依リ日本銀行本支店、
代理店又ハ郵便局所ニ於テ之ヲ支払ウ
- 第二 此債券ノ消滅時効ハ 十箇年ヲ以テ完成ス
- 第三 此債券ノ引換、登録其他債券ニ関スル取扱ハ日本銀行本支店又ハ
代理店ニ於テ之ヲ為ス

この債券は割引販売で抽選や割増しはなかった。償還期間は10年間。

◎スライド No. 15

戦時下の県民生活 3 衣料切符 浜松市復興記念館所蔵資料

1941(昭和16)年12月、国家総動員法による「物資統制令」が公布され、それにもとづき、翌17年1月には「繊維製品配給消費統制規則」が公布されて、2月から点数制による総合的な衣料配給制度(衣料切符制)が全国的に実施された。資料の衣料切符の有効期間は1944(昭和19)年4月1日から1945(昭和20)年3月31日であり、農商務省から発行されている。衣料切符の注意部分を以下の通りである。

注意(良く読んで下さい。)

- 1 今年度は衣料切符の点数も少なくなりましたので、皆さんは今一層衣料品の消費節約と手持品の補修活用に心掛けられ、決戦下の衣生活を戦い抜いて下さい。
- 2 衣料品を買う時は、衣料切符から其の衣料品に付いて、定められた点数だけの小切符を切り取ってもらい、之と引換えなければなりません。
- 3 タオル、手拭、靴下、足袋、縫糸などを買う時には小切符の外に制限小切符が要ります。制限小切符の要る衣料品は、制限小切符に書いてある数量までしか買えません。
- 4 学校を通じて配給される国民学校児童服、中等学校及び大学専門学校の学

生服又は隣組などを通じて配給される若干の衣料品は、小切符の外に購入票が要ることがあります。

- 5 工場、鉱山、農山漁村向等として特別に配給される労働作業衣類及び理髪店、病院、旅館等の業務用衣料品にして別に業務用衣料品購入票を交付されるものは、衣料切符は要りません。
- 6 小切符及び制限小切符は自分で衣料切符から切り離すと無効になります。
- 7 品名の書いていない制限小切符は、当局の指示があるまでは使えません。
- 8 衣料切符は、衣料品を販売する商店であれば内地の何れの商店でも通用します。
- 9 衣料切符は他人に譲渡したり、他人より譲受けてはいけません。
- 10 交付責任者及び経由責任者印のない衣料切符は無効です。
- 11 衣料切符は紛失しても再交付しませんから大切に保管してください。
- 12 次の人々は特に衣料切符の交付を受けられますから市区町村役場に申し出て下さい。
 - (イ) 婚約の整った婦人 (ロ) 妊娠5ヶ月以後の婦人
 - (ハ) 火災、盗難其の他の災禍に依り衣料品を失い或いは失くした人
 - (ニ) その他特別の事情のある人
- 13 その他疑問の点は最寄の市区町村役場でお訊ね下さい。

◎スライド No. 16

佐々木古櫻 「戦中画便り・戦中画日記」

佐々木古櫻（ささき こおう）本名寿太郎・号干城は、土佐派の流れをくむ、武者絵を得意とした日本画家である。京都に生まれ、1920（大正9）年頃沼津に来住、結婚後は千本緑町に住んだ。

現在、沼津市歴史民俗資料館に所蔵されている「戦中画便り」1冊と「戦中画日記」8冊は、古櫻が戦時中に描いた生活日記である。いずれも縦8.9cm、横6.6cmの折り本である。

「戦中画便り」は、1942（昭和17）年2月から3月に描かれ、知人に託していた底本をもとに、1945（昭和20）年2月に、その間の3年間の世相の変化を対比させながら新たに制作したものである。

「戦中画日記」は、1944（昭和19）年9月から翌年8月10日敗戦の直前までの記録である。その第1冊の冒頭に「時代を語るものとして、いつの日か思出になるものと、猫の目の様に移り変って行く世の中を、……二千六百有余年の光輝ある祖国を守れと筆を取るのである」と記している。彼もまた多くの日本人と同じように、皇軍の必勝を信じ、戦争協力を惜しまない皇国民の一人であった。

この「戦中画便り・画日記」から、戦時の市民生活を読み取ることができる。緒戦の勝利から敗戦に至るまでの生活の激変、当時のマスコミによる世論操作（いわゆる大本営発表）や思想統制など、日本人を取り巻く戦争の実態を伝える資料である。本文中には今日からすれば不適切な表現がみられるが、原文の歴史性を考慮し、そのままとした。

原画には、絵とともに日記が記してある。日記の部分を以下の説明文に記載した。戦中に書かれた日記であるが、後筆した部分もるので、朱書・後筆部分は赤字とした。また、記載されている文字も、画日記のどの部分にあるかを（ ）内に示した（戦中画便り・画日記に共通）。

◎スライド No. 17

戦中画便り「全国の物資が配給制度となる」

<画中に記されている文字>

- 全国の物資が配給制度になりました。1ヶ月の分量が（右上）
酒は八合から1升、此頃は四合から五合（右～左・中段）
醤油は一人分三合、一人分三合五勺（上段・下段以下略）
一日味噌五匁、一ヶ月百八十匁
塩少量、一人二銭
砂糖半斤、一ヶ月0.3（三）斤
米成年二合三勺 老人・子供は量がへります。
- 此外に炭薪も配給になって居りますが、魚屋や野菜は自由販売であります。
- 米成年二合三勺 但し代用食の配給ある場合には差引かれる事あり。
平均二、三割の差引あり。十一才より二十才までは特配あり。老人・子供は量がへる。（左下）
- 昨年より野菜や魚も配給になりましたが、一ヶ月二、三回ぐらいで到底配給一本立の生活は出来ません。（左上端）
- （朱書）砂糖は全く配給が中止され、味噌・醤油・塩等の配給は約二ヶ月おくられている。多分此後の配給は見込みなし。米は一割減となる。野菜配給皆無なり。昭和二十年八月記（右～中下）

◎スライド No. 18

戦中画便り「品不足から物価高となる」

<画中に記されている文字>

- 御料理 お酒は一本一円以上五十銭税金が付きます。
三元以下二割以上 三割 夕食最高五円です。（上右～左）
- （朱書）市中から姿を消した

そば うどん 天井 鰻井 寿し 和食 ランチ 洋食 (中右～左)

- 此頃では一品料理のそば・うどん・丼類や寿し等は市中から姿を消し、雑汁に行列し、定食などは名ばかりで、昔の犬ならまたいで通り、猫は見向きもせぬ様なものを出す、これも三十分ほどの間に売切れる。旅は空腹を感じます。弁当御持参が第一だ。(下右～中)
- 一、二品で食事をすれば税金も付きませんが、お酒一本で税金が付くことになります。
まづいものを食されて高い料金を取られ、其上税率八割が付く。倍格の料金になってしまうが、これでも満員だが、毎日の様に営業が出来ない。営業用の配給が余程制限せられ、酒等も非常に少ない。(下中～左)
- 午後五時から八時までが営業時間です。沼津では七時頃になると売切れで断られます。(左上)

◎スライド No. 19

戦中画便り「昭和17年2月1日より衣料切符制度始まる」

<画中に記されている文字>

- 昭和十七年二月一日より 十八(年)度も同じ。
衣料切符制度 市内百点 郡部八十点
十九年度は三十歳以下五十点、三十歳以上四十点。(右・真中～下)
 - 勝つまでは 新しいものは買うな。(真中・上～中)
 - 本年は発行せぬ用(様)です。(左下)
 - 一例、絹物一反三十六点、それぞれ点数を出して買うのです。(左端)
- * (編者註) スライド No. 15 の衣料切符とあわせてご活用ください。

◎スライド No. 20

戦中画便り「配給なし、物価は闇取引値段に急騰する」

<画中に記されている文字>

- 沼津地方は物資は充分あります。 「(葱)」一貫目 三円。(最上段)
- 白菜一貫目 二、三円。(右上)
- 大根 一円。 甘藷一貫目 四円。
(人参) 二円五十銭。 「(みかん)」一貫目 六円。(二段目)
- 牛肉百匁 六、七円。(三段目)
- (朱書) 全く手に入らぬものばかりとなる。八月記(三段目)
- 鯖六、七円。鱈百二、三十円。鱈三十銭。煮乾一貫目八十円。三円五十銭。
(三段目真中～左)
- 此頃は配給がなにもありませんので、遂には買出し・闇取引になってしまい

ます。配給制度が行届かないのは、輸送関係もあり、供出価格が安いことや空襲で出漁が出来ぬ等にて、大都市よりも中間小都市が配給制度が悪い様だ。近頃の物価はいつれも闇値段なれど参考までに。沼津地方は物資が多かった為に東京方面からの買出部隊が入り込んで買い荒したのと、俄に人口が増へたので、全国中でも物価が高いと批判して居る。(四段目)

●市の経済部、県の当局、いつまでこんな事をさせて置くのか。

◎スライド No. 21

戦中画便り「戦争継続のため貯蓄目標を達成」

<画中に記されている文字>

- (朱書) 各都市の空襲被害で非常 (に) 支払が多くなった。本年の目標額に大変動がある。(上段右)
- 今年は何百億円の貯金だ。(上段右)
- 前線の勇士を見殺にするな。(上段左)
- (後筆) 「敗けたから一層に節約すべきだ」(上段左)
- 無駄を廃して闇買ひに身をやつさず、不自由を常として今年も節約の出来得る限りお国の為に御奉公申し上げねばならない。国難の時局下、これによいのかといふことが沢山あります。この画帳を見て下さいました方で、御気付のことがあれば、即時実行して国策に添ひ万全を期して頂けば、筆者もこの努力に報ひ共に進みたいと思います。(中段右から下段左へ)
- 引き出さず出来得る限り貯蓄してインフレを防がなければなりません。(中段右)
- (後筆) 預貯金引出しが制限され、一ヶ月一人百円となった。二十一年度(中段左)

* (编者註) 以上のスライドからも分かるように、戦時中は極端に消費生活が制限され、その中で多くの標語が生まれた。

「贅沢は敵だ」「欲しがりません勝つまでは」「足らぬ足らぬは工夫が足らぬ」など、国民に耐乏生活を強いたものである。しかし、国民の側もそれらに不満を持ち、標語の差し替えを行う例もみられた。

【標語に手を加えた抵抗の意志：1文字を変えた例】

- ・「贅沢は敵だ」(素を入れて)「贅沢は素敵だ」
- ・ 貴金属・宝石類の強制供出に対して、
「足らぬ足らぬは工夫が足らぬ」(工をとる)「足らぬ足らぬは夫が足らぬ」
多くの男性が出征して、工夫だけでは生活が立ちいかなかった状態を表している。

◎スライド No. 22

戦中画日記4「千本松原 松の根から航空燃料を取る」

1945（昭和20）年3月4日

<画中に記されている文字>

- 千本松原の松の根は数え切れぬほどある。活かせ、お国の為に掘って掘って掘りつくすまで掘って、これでヤンキーを倒すのだ。頑張って掘ろう。（上段）
- 航空機に必要な油が松の根から取れる。緑町の割当供出二百五十貫だが、（右下）
- 隣組員総出の活動で割当供出の数倍を掘出した。三月四日記（左下）
- *（編者註）松根油を航空機燃料とするほど、当時の日本は物資が不足していました。また、当時向日葵の栽培も奨励されました。これは航空機のさし油に使用するものです。松根油・向日葵は、物資不足の時代の象徴です。

◎スライド No. 23

戦中画日記8「戦時中は女性が男性の仕事を代行」

<画中に記されている文字>

- 男子の職域を女子が替って務めて居ることが非常に多くなった。戦争が烈しくなる程、男が第一戦に出動するので今までは男がやって居った荒仕事まで女子が引受けなければならない。農業・工業はいうまでもなく交通機関の運転まで女子の手に渡って居る。雄々しく働いて居られる姿は実に立派なもので、男と伍して決して見おとりがしない。（上段右）
- 今までは女はあまり職域の第一戦に立たなかった。娘さんは箱入り娘が多く主婦は内助という場合が多く、良妻賢母型で子供等には忘れられぬ母性愛を以て慈しみ、御身等の兄さんや弟さんが戦場で倒れられた時の最後の言葉が、天皇陛下万歳の次ぎがお母さんであった如く、日本の女性は古来よりこの美点を経承（継承）し二千六百有余年の歴史を飾る内助の功蹟は又偉大なるものがある。（上段真中）
- 然るに現今、戦時下の職域に立つ女性の内にはややもすればこの光輝ある美点を忘却し、日本女性にあるまじき行動をあえて恥じることなく、言語動作実に生意気にて苦々しきものを見るに付けて、将来日本を背負って立つべき大責任を痛感し、猛反省をなすべきである。又一方、指導者の任に当る者は常に心して善道に導く重大な義務を忘れてはならないのである。（上段左）
- 維新後、諸外国の文化が入り込むと同時に、毛唐の人情風俗まで直輸入してしまった結果、古来の女性気分が忘れられ、毛唐の様な女性が多くなった。女が働く。よいことであるが、女は女らしい古来の風習を忘れてはならない。（下段）

- * (编者註) 女性の地位向上を示す資料です。男性が出征し、代わって女性の社会進出が始まります。それまでは、女性が自転車に乗ることさえできない社会的風潮がありました。当時の女性観を古櫻氏が代弁しています。

◎スライド No. 24

戦中画日記3「若人、学徒らの出征」

1945 (昭和 20 年) 2 月

<画中に記されている文字>

- 今日も若人が晴れの御召で元気で勇しく出立した。学徒の顔も見えた。戦争は熾烈になって来た。米英撃滅と大東亜建設は諸君の双肩にあるのだ。若人、頑張ってやってくれ。皇国は大丈夫だ。(右上)
- 必ず勝つぞ。行け若人、南に北に。(右下)
- (後筆) 早く帰って母校で学べ。しかして新しい日本を建てよ。(真中)
- (後筆) 今は何処の地に敗戦の憂目を見て居るや。(左上)

◎スライド No. 25

研究の手引き (参考資料)

- ▶ 『静岡県史』通史編 6 近現代二
「第 1 編 満州事変期の地域社会と経済発展」
「第 2 編 翼賛政治と戦時統制」
- ▶ 『図説 静岡県史』第 5 章 近代
21 総動員一県民の戦争協力
22 戦時下の県民生活
- ▶ 『佐々木古櫻 戦中絵日記』 沼津市叢書二
沼津市史編集委員会編集
- ▶ 「柳条湖事件を伝える記事」 『静岡新報』 静岡県立中央図書館
- ▶ 「盧溝橋事件を伝える記事」 『静岡民友新聞』 静岡県立中央図書館
- ▶ 「大日本国防婦人会の支部旗」 浜松市博物館
- ▶ 「愛国婦人会の襷」 沼津市明治史料館

◎スライド No. 26

研究の手引き (参考資料)

- ▶ 「戦勝祈願・静岡浅間神社参拝」 静岡市 山梨写真館
- ▶ 「女性の竹やり訓練」 御前崎市教育委員会
- ▶ 「学徒動員」 ヤマハ株式会社

- ▶ 「静高生の学徒出陣」 静岡大学人文社会学部
旧制静岡高等学校資料室
- ▶ 「陸軍少年飛行兵募集ポスター」 浜松市復興記念館
- ▶ 「地のさざめごと」 海野氏
- ▶ 「国民服と巻き脚絆・軍靴など」 浜松市復興記念館
- ▶ 「防空ずきん・防毒マスク・鉄かぶと」 浜松市復興記念館
- ▶ 「配給所の看板」 沼津市明治史料館
- ▶ 「戦時債権」 浜松市復興記念館
- ▶ 「衣料切符」 浜松市復興記念館
- ▶ 『浜松大空襲 戦争は知らない』 元城校十九年会編集委員会